

航空保安業務処理規程第5 管制業務処理規程・新旧対照表

改正	現行	備 考
Ⅲ 管制方式基準 (Ⅱ) 計器飛行管制方式 1 管制承認等 【SID、トランジション又は STAR による飛行】 (10) 飛行中において、あらためて高度(現在指定されている高度を含む。)を指定する場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更する場合であって、<u>SID、トランジション又は STARに公示された高度制限又は速度</u>に従って飛行するよう指示するときは、次の用語により指示するものとする。 (a) SID又はトランジションの高度制限又は速度に従って上昇させる場合 ★SID又はトランジションの制限に従い〔高度〕まで上昇してください。 CLIMB VIA SID TO 〔altitude〕。 〔例〕 Recleared direct TAURA, climb via SID to 13,000. (b) STARの高度制限又は速度に従って降下させる場合 ★STARの制限に従い〔高度〕まで降下してください。 DESCEND VIA STAR TO 〔altitude〕。 〔例〕 <u>Cleared via RUTAS T ARRIVAL, descend via STAR to 11,000.</u> <u>注1 航空機に対し(a)又は(b)を指示した場合、当該指示後の飛行経路の変更の有無にかかわらず、当該指示に係るSID、トランジション又はSTARによる飛行中は、航空機は公示された速度に従って飛行する（直行又はレーダー誘導により通過しないフィックスに係るものを除く。）。</u> <u>注2 速度調整を行っている航空機に対し(a)又は(b)を指示した場合は、あらためて速度を指示しない限り(Ⅳ)9(7)a(b)により速度調整は自動的に終了し、航空機はSID、トランジション又はSTARに公示された速度に従って飛行する。</u> <u>注3 航空機に対し(b)を指示した場合は、降下の時機についてはパイロットに任される。</u> 7 到着機 【進入フィックスへの承認】 (2) a 管制区管制所等が到着機に対し進入フィックス等までの管制承認を発出する場合は、次に掲げる事項を含むものとする。ただし、進入許可の発出と同時に当該計器進入方式に接続する STAR を承認する場合は、(7) b (a)によるものとする。 (a) 進入フィックス等の名称（ただし、(b)により STAR を承認することにより進入フィックスが特定できる場合は、省略することができる。） (b) 進入フィックス等までの飛行経路 この場合公示された STAR を使用することができる。ただし、RNAV1 として指定された STAR を承認する場合は、レーダー業務が提供できる場合に限る。 ★〔STAR の名称〕 〔STAR name〕 (c) 高度 (d) その他必要な事項	Ⅲ 管制方式基準 (Ⅱ) 計器飛行管制方式 1 管制承認等 【SID、トランジション又は STAR による飛行】 (10) 飛行中において、あらためて高度(現在指定されている高度を含む。)を指定する場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更する場合であって、<u>公示されたSID、トランジション又はSTARの高度制限又は速度</u>に従って飛行するよう指示するときは、次の用語により指示するものとする。 (a) SID又はトランジションの高度制限又は速度に従って上昇させる場合 ★SID又はトランジションの制限に従い〔高度〕まで上昇してください。 CLIMB VIA SID TO 〔altitude〕。 〔例〕 Recleared direct TAURA, climb via SID to 13,000. (b) STARの高度制限又は速度に従って降下させる場合 ★STARの制限に従い〔高度〕まで降下してください。 DESCEND VIA STAR TO 〔altitude〕。 〔例〕 <u>Cleared via DAIYA arrival, descend via STAR to altitude 2,000.</u> (新設) <u>注1 速度調整を行っている航空機に対し(a)又は(b)を指示した場合は、あらためて速度を指示しない限り(Ⅳ)9(7)a(b)により速度調整は自動的に終了する。</u> <u>注2 航空機に対し(b)を指示した場合は、降下の時機についてはパイロットに任される。</u> 7 到着機 【進入フィックスへの承認】 (2) a 管制区管制所等が到着機に対し進入フィックス等までの管制承認を発出する場合は、次に掲げる事項を含むものとする。ただし、進入許可の発出と同時に当該計器進入方式に接続する STAR を承認する場合は、(7) b (a)によるものとする。 (a) 進入フィックス等の名称（ただし、(b)により STAR を承認することにより進入フィックスが特定できる場合は、省略することができる。） (b) 進入フィックス等までの飛行経路 この場合公示された STAR を使用することができる。ただし、RNAV1 として指定された STAR を承認する場合は、レーダー業務が提供できる場合に限る。 ★〔STAR の名称〕 〔STAR name〕 (c) 高度 (d) その他必要な事項	表現の適正化。以下同じ。 DAIYA ARRIVAL が廃止されているため例文を変更。経路変更により速度が無効とならないことを明記。 速度調整終了後は再び公示速度が有効となる旨を明記。 項番繰り下げ。

航空保安業務処理規程第 5 管制業務処理規程・新旧対照表

改正	現行	備 考
〔例〕 <u>Cleared to Fukushima VOR via HERON Y102, descend and maintain 10,000. Cleared to GAKKO via MAGGY EAST Arrival, descend via STAR to 5,000.</u> Cleared via ENSYU Arrival, descend and maintain FL190. <u>注</u> STARを承認した場合、航空機は当該STARに公示された速度に従って飛行する。ただし、別途速度調整（STARの承認前に指示したものを含む。）を行った場合は、当該速度が優先される。 b （略） 【進入許可】 （7）a （略） b STAR を経由して到着機に対し進入許可を発出する場合は次に掲げるとおりとする。ただし、RNAV1 として指定された STAR を承認する場合は、レーダー業務が提供できる場合に限る。 （a） 進入許可の発出と同時に当該計器進入方式に接続する STAR を承認する。 ★〔STAR の名称〕 経由（〔計器進入方式の種類〕）進入を許可します。 CLEARED FOR（〔type of approach〕）APPROACH VIA〔STAR name〕. 注 この場合、航空機は航空路、RNAV5 経路及び直行経路の最低経路高度並びに STAR に公示された高度制限及び速度に従って降下し進入を行う。 （b）（a）によることができない場合は、公示された進入開始高度を指定したのち進入許可を発出する。 〔例〕（略） <u>注</u> この場合、別途速度調整（STAR の承認前に指示したものを含む。）を行わない限り、航空機は STAR に公示された速度に従って飛行する。 c ～g （略） （Ⅲ） 飛行場管制方式 10 タワーシチュエーションディスプレイ 【航空機の位置の確認】 （2） タワーシチュエーションディスプレイによる航空機の位置の確認は、次に掲げるいずれかの方法によるものとする。 （a）～（c） （略） ★位置を確認するためにアイデントを送って下さい。 <u>SQUAWK IDENT FOR POSITION CONFIRMATION.</u> ★アイデントを観察しました。 IDENT OBSERVED. （Ⅳ） レーダー使用基準 2 二次レーダー 【コードの確認】 （7）a コードを指定し、又はその変更を指示したのち、当該コードがレーダー画面上に表示さ	〔例〕 <u>Cleared to KAIHO via UTIBO Y108, descend and maintain 10,000. Cleared to LAKES via LAKES Arrival, descend via STAR to 6,000.</u> Cleared via ENSYU Arrival, descend and maintain FL190. （新設） b （略） 【進入許可】 （7）a （略） b STAR を経由して到着機に対し進入許可を発出する場合は次に掲げるとおりとする。ただし、RNAV1 として指定された STAR を承認する場合は、レーダー業務が提供できる場合に限る。 （a） 進入許可の発出と同時に当該計器進入方式に接続する STAR を承認する。 ★〔STAR の名称〕 経由（〔計器進入方式の種類〕）進入を許可します。 CLEARED FOR（〔type of approach〕）APPROACH VIA〔STAR name〕. 注 この場合、航空機は航空路、RNAV5 経路及び直行経路の最低経路高度並びに STAR の高度制限及び速度に従って降下し進入を行う。 （b）（a）によることができない場合は、公示された進入開始高度を指定したのち進入許可を発出する。 〔例〕（略） （新設） c ～g （略） （Ⅲ） 飛行場管制方式 10 タワーシチュエーションディスプレイ 【航空機の位置の確認】 （2） タワーシチュエーションディスプレイによる航空機の位置の確認は、次に掲げるいずれかの方法によるものとする。 （a）～（c） （略） ★位置を確認するためにアイデントを送って下さい。 <u>IDENT FOR POSITION CONFIRMATION.</u> ★アイデントを観察しました。 IDENT OBSERVED. （Ⅳ） レーダー使用基準 2 二次レーダー 【コードの確認】 （7）a コードを指定し、又はその変更を指示したのち、当該コードがレーダー画面上に表示さ	Y108、LAKES ARRIVAL が廃止されているため例文を変更。 STAR を承認することで当該 STAR に公示された速度が有効となること、STAR 承認と速度調整の関係性について明記。 STAR を飛行する到着機に進入許可を発出した後の公示速度の有効性について明記。 （Ⅳ） 3（2）b（a）の用語改正に伴う改正

航空保安業務処理規程第5 管制業務処理規程・新旧対照表

改正	現行	備 考
れない場合は、コードの再設定を指示するものとする。 ★〔コード〕を再設定して下さい。 <u>RESET SQUAWK [code] .</u> b レーダー画面上に表示されたコードが指定コードと異なっている場合は、設定したコードの確認を要求するものとする。 ★〔コード〕を発信していますか。 <u>CONFIRM SQUAWK [code] .</u>	れない場合は、コードの再設定を指示するものとする。 ★〔コード〕を再設定して下さい。 <u>RECYCLE [code] .</u> b レーダー画面上に表示されたコードが指定コードと異なり、再設定の指示後もレーダー画面上の表示が変わらない場合は、設定したコードの確認を要求するものとする。 ★〔コード〕を発信していますか。 <u>CONFIRM YOU ARE SQUAWKING [code] .</u>	PANS-ATM に規定された用語への改正 PANS-ATM に規定された用語の使用方法への改正 PANS-ATM に規定された用語への改正
3 レーダー識別 【レーダー識別の方法及び維持】 (2) a (略) b 二次レーダーターゲットを使用してレーダー識別を行う場合は、次に掲げるいずれかの方法によるものとする。 (a) 航空機にトランスポンダーの識別(IDENT)機能の作動を指示し、識別信号の表示を視認する。 ★アイデントを送って下さい。 <u>SQUAWK IDENT.</u> ★〔コード〕とアイデントを送って下さい。 SQUAWK [code] <u>(AND)</u> IDENT. 〔例〕 <u>Squawk 2200 ident.</u> ★モードアルファ／3.〔コード〕とアイデントを送って下さい。 SQUAWK ALFA / THREE, [code] <u>(AND)</u> IDENT. c・d (略)	3 レーダー識別 【レーダー識別の方法及び維持】 (2) a (略) b 二次レーダーターゲットを使用してレーダー識別を行う場合は、次に掲げるいずれかの方法によるものとする。 (a) 航空機にトランスポンダーの識別(IDENT)機能の作動を指示し、識別信号の表示を視認する。 ★アイデントを送って下さい。 <u>IDENT.</u> ★〔コード〕とアイデントを送って下さい。 SQUAWK [code] <u>AND</u> IDENT. 〔例〕 <u>Squawk 2200 and ident.</u> ★モードアルファ／3.〔コード〕とアイデントを送って下さい。 SQUAWK ALFA / THREE, [code] <u>AND</u> IDENT. c・d (略)	PANS-ATM に規定された用語への改正 PANS-ATM に規定された用語への改正 PANS-ATM に規定された用語への改正
6 管制間隔 【自動高度応答装置による高度】 (12) a・b (略) c 航空機に対し、自動高度応答装置の作動、高度計規正值及び現在高度の確認又は自動高度応答装置の作動の停止を指示する場合は、それぞれ次の用語により行うものとする。 ★自動高度応答装置を作動させて下さい。 <u>SQUAWK CHARLIE.</u> ★高度計規正值及び〔高度／フライトレベル〕を確認して下さい。 CHECK ALTIMETER SETTING AND CONFIRM [altitude / flight level] . ★<u>動作不良のため自動高度応答装置</u>の作動を停止して下さい。 <u>STOP SQUAWK CHARLIE WRONG INDICATION.</u> (削る)	6 管制間隔 【自動高度応答装置による高度】 (12) a・b (略) c 航空機に対し、自動高度応答装置の作動、高度計規正值及び現在高度の確認又は自動高度応答装置の作動の停止を指示する場合は、それぞれ次の用語により行うものとする。 ★自動高度応答装置を作動させて下さい。 <u>SQUAWK ALTITUDE.</u> ★高度計規正值及び〔高度／フライトレベル〕を確認して下さい。 CHECK ALTIMETER SETTING AND CONFIRM [altitude / flight level] . ★<u>自動高度応答装置</u>の作動を停止して下さい。 <u>STOP ALTITUDE SQUAWK.</u> 〔例〕 <u>Stop altitude squawk, mode C wrong indication.</u>	PANS-ATM に規定された用語への改正 PANS-ATM に規定された用語への改正
(VI) 緊急方式 3 管制方式	(VI) 緊急方式 3 管制方式	

航空保安業務処理規程第5 管制業務処理規程・新旧対照表

改正	現行	備 考
【ハイジャック】 (7) a (略) b モード A／3、コード 7500 の発信を認めた場合は、次のとおり措置するものとする。 (a) 次の用語を使用して不法妨害事件の発生を確認するものとする。 ★7500 を発信していますか。 <u>CONFIRM SQUAWK 7500.</u> (b) (略) c (略)	【ハイジャック】 (7) a (略) b モード A／3、コード 7500 の発信を認めた場合は、次のとおり措置するものとする。 (a) 次の用語を使用して不法妨害事件の発生を確認するものとする。 ★7500 を発信していますか。 <u>CONFIRM YOU ARE SQUAWKING 7500.</u> (b) (略) c (略)	PANS-ATM に規定された用語 への改正